

勝央町公共下水道事業 経営戦略

令和 7 年 3 月

(令和 8 年 7 月一部修正)

勝 央 町

目 次

1 . 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2 . 将来の事業環境	4
(1) 処理区域内人口の予測	4
(2) 有収水量の予測	4
(3) 使用料収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3 . 経営の基本方針	6
(1) 経営の基本方針	6
4 . 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	9
5 . 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	10
6 . その他	10
7 . 経営戦略ひな形様式	11

勝央町公共下水道事業経営戦略

団 体 名	: 勝央町
事 業 名	: 公共下水道事業
策 定 日	: 令和 7 年 3 月 (令和 8 年 7 月一部修正)
計 画 期 間	: 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 55 年度 (供用開始後 44 年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	法適用(全部)
処理区域内人口密度	11.6 人/ha (令和 6 年度)	流域下水道等への 接続の有無	該当なし
処理区数	1 処理区 (勝央処理区 [南部])		
処理場数	1 箇所 (終末処理場 [勝央浄化センター])		
広域化・共同化・最 適化実施状況	該当なし		

使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表に定めるところにより算出した合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額(その額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とします。ただし、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとします。		
	料金表(1 か月につき) 税別		
	料金区分	排出量	使用料
	基本料金	5 m ³ まで	800 円
	超過料金 (1 m ³ につき)	5 m ³ を超え 10 m ³ まで	100 円
		10 m ³ を超え 20 m ³ まで	130 円
		20 m ³ を超え 50 m ³ まで	145 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	155 円
		100 m ³ を超え 500 m ³ まで	165 円
		500 m ³ を超え 1,000 m ³ まで	170 円
		1,000 m ³ を超えるもの	175 円
業務用使用料体系の概要・考え方	1 m ³ につき 175 円。		
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逦増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合(井戸水など)には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。		
条例上の使用料 ¹ (20 m ³ あたり 税込)	令和4年度 2,860 円 令和5年度 2,860 円 令和6年度 2,860 円	実質的な使用料 ² (20 m ³ あたり 税込)	令和4年度 3,532 円 令和5年度 3,531 円 令和6年度 3,525 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

組織

職員数	【上下水道部】 職員数 9 名 (1) 課長 2 名 (水道担当、下水道担当) (2) 水道班 3 名 (係長級 1 名、主事級 2 名) (3) 下水道班 4 名 (課長補佐級 1 名、係長級 1 名、主事級 2 名) <pre> graph LR A[上下水道部] --- B[水道班 4 名] A --- C[下水道班 5 名] B --- D[課長 1 名] D --- E[係長 1 名] E --- F[主事 2 名] C --- G[課長 1 名] G --- H[課長補佐 1 名] H --- I[係長 1 名] I --- J[主事 2 名] </pre>
事業運営組織	上下水道部において、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理やマンホールポンプ保守管理等を民間事業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等)	現時点では実施していません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表 (「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について (公営企業三課室長通知) 」による経営比較分析表) は次のとおりです。

経営比較分析表（令和6年度決算）

募集名	募集名	募集名	類似団体区分	雪崩者の情報	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
活用	下水道専用	公共下水道	GI	非設置	10,737	24.05	138.65
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1ヶ月20 ³ 当たり家屋料金 (円)	処理区域内外人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内外人口密度 (人/㎡)
-	74.04	53.72	56.35	2,660	5,736	4.94	1,131.13

【】 令和6年度全国平均
- 類似団体平均値 (平均値)
■ 当該団体値 (当該値)

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- ①経営計画に努めたため、収支比率が改善されている。今後、経営計画に努め、収支比率を更に改善していくことで健全経営に向けて取り組む必要がある。②環境問題等、新事業の大型事業及び資金計画の年々増加している。事業計画書及び資金計画の再検討を行い、改善を必要とする。
- ③100%を上回っているが、今後更新費用等の活動費が必要で増勢していくことが予想されるため、注意が必要である。
- ④一紙担削への負担増による限り閉われているため、削減策を講じている。更なるコスト削減費の削減策を講じて、収支比率を更に改善する。
- ⑤前年度決算及び中期決算より、増収増益を達成している。今後も増収増益を図らなければならない。増収増益の増加とコスト削減の両面から、工費削減の増進を図る必要がある。
- ⑥増収増益及び顧客満足度の向上により、買付団体の三割増収増益の低い顧客に比べて、全体平均水準を回復し、増収増益の向上がもたらされている。
- ⑦増収増益の向上のため、今後も販売活動を行なわなければならない。

2. 老朽化の状況について

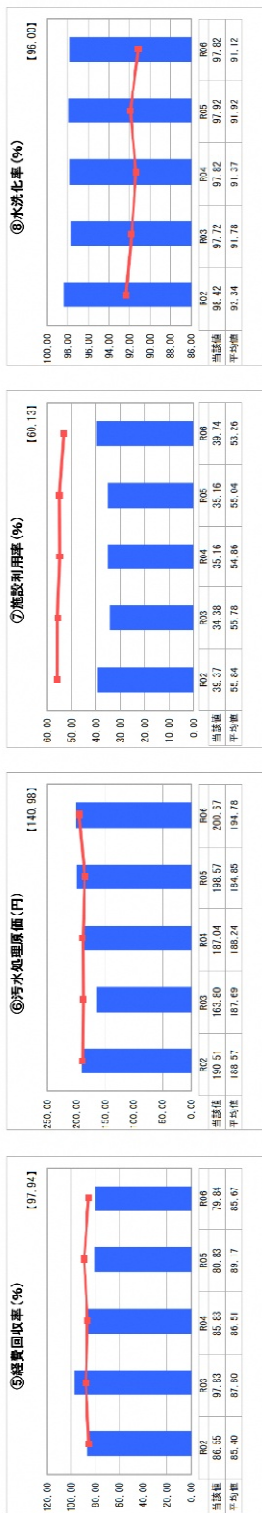
- ① 供用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を超過する施設が増加している。建築物の劣化を著し、改築と増築計画を要している。
② 昭和65年に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。
③ 昭和65年以後に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。
④ 昭和65年以後に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。
⑤ 昭和65年以後に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。
⑥ 昭和65年以後に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。
⑦ 昭和65年以後に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。
⑧ 昭和65年以後に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。
⑨ 昭和65年以後に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。
⑩ 昭和65年以後に供用開始しているが、今後法定耐用年数を超過する施設が増加するにため、改築と増築計画を策定している。

全体編者

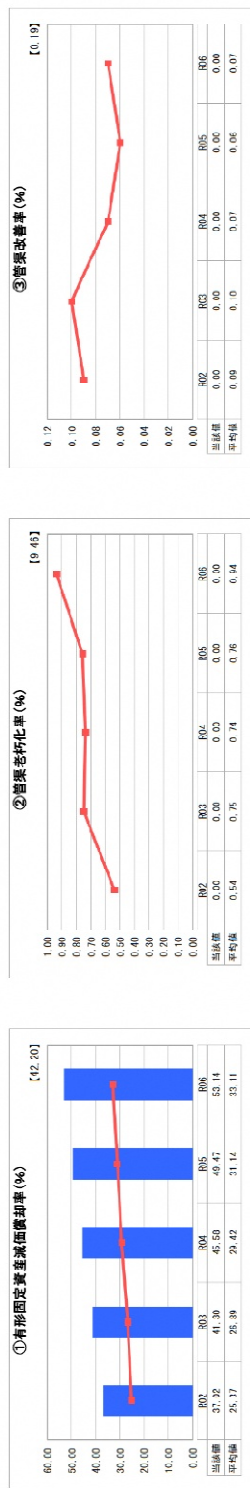
人口減少の影響により、使用料増加が見込めず、使用料収入にて経費を賄えていない状態が浸透している。また、施設改修等のために必要、更新料が今後増加していくことが懸念される。今後、暫定計画が今後増加計画の再検討が必要になる。

資金結算のためには、類似団体とは較により我が町の置かれている状況を把握・分析し、必要に応じて他団体との連携も視野に入れた経営を遂行せねばならない。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業毛利率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体の平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

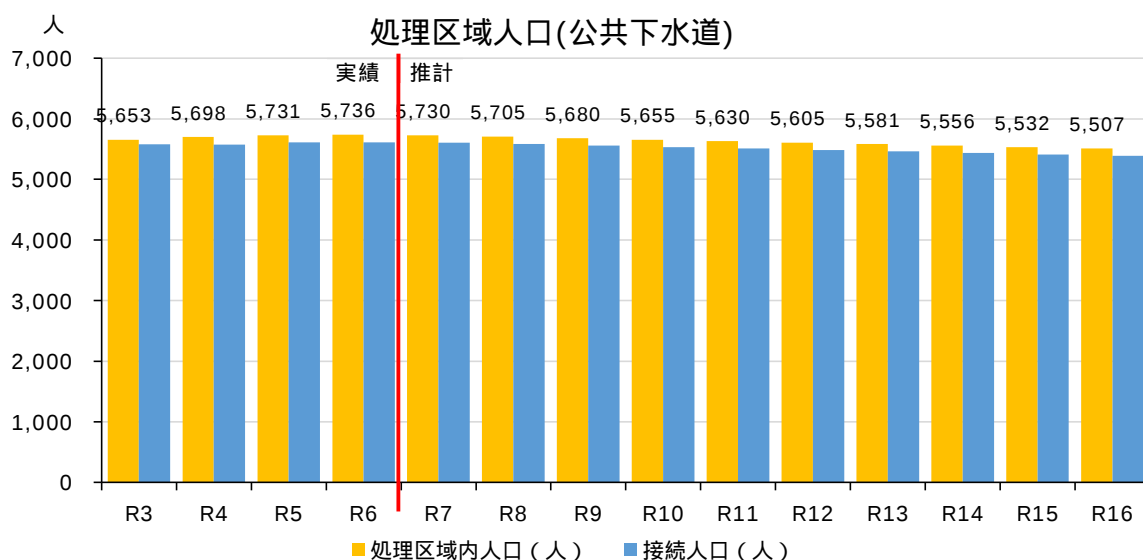
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口

- ・処理区域内人口は、「勝央町クリーンライフ 100 構想 令和 5 年 3 月」に示された推計値を採用し、令和 6 年度までの実績を考慮して補正しました。

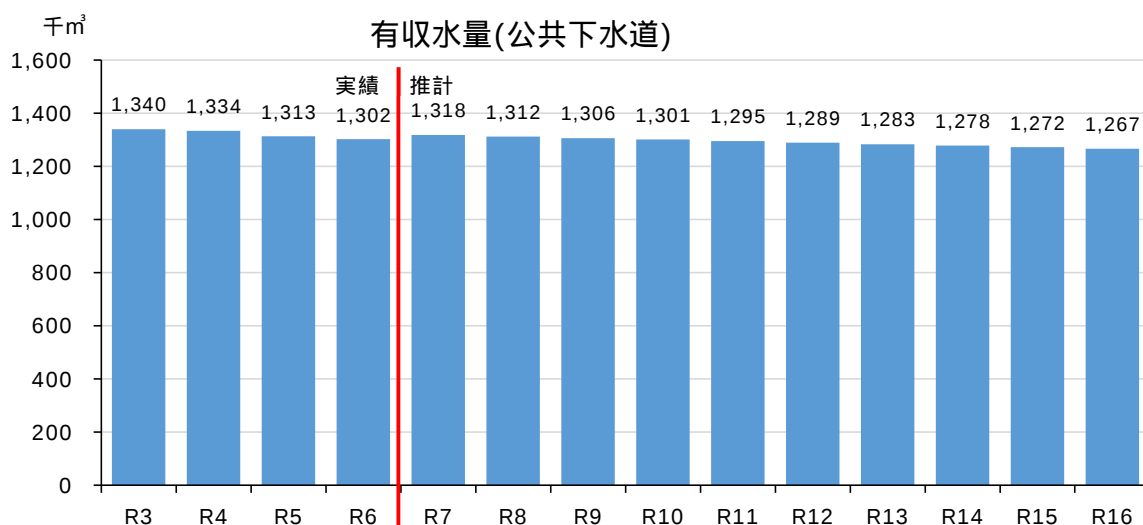
接続人口

- ・接続人口は、処理区域内人口に直近実績(令和 6 年度)の接続率を乗じて求めました。
- ・数式：接続人口 = 処理区域内人口 × 接続率(令和 6 年度実績)



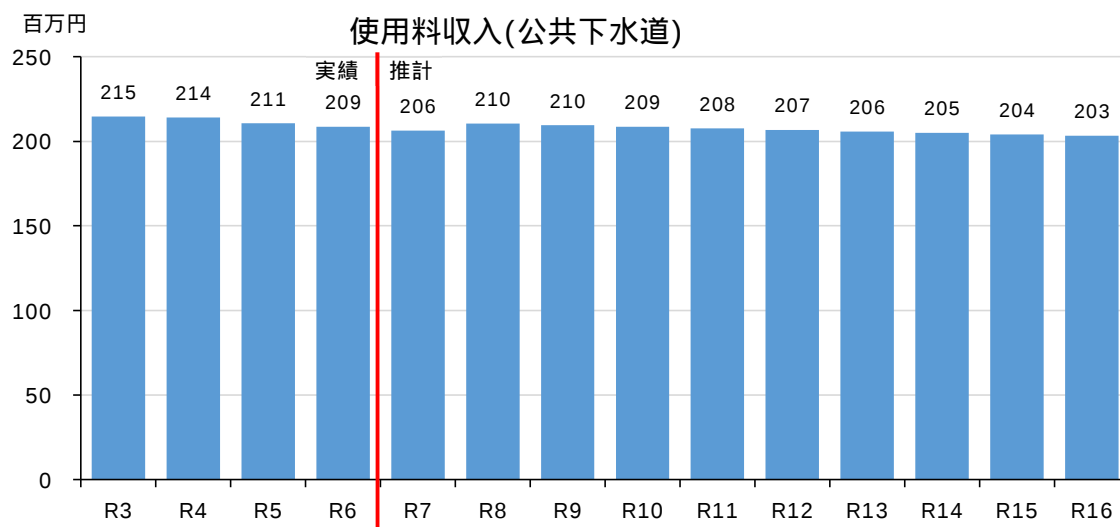
(2) 有収水量の予測

- ・有収水量は、接続人口に接続人口 1人当たり有収水量(令和 4 ~ 6 年度の実績平均)を乗じて求めました。
- ・数式：有収水量 = 接続人口 × 接続人口1人当たり有収水量(令和 4 ~ 6 年度の実績平均)



(3) 使用料収入の見通し

- 使用料収入は、有収水量に有収水量 1 m³当たり使用料(令和 4 ～ 6 年度の実績平均)を乗じて求めました。
- 使用料収入 = 有収水量 × 有収水量 1 m³当たり使用料(令和 4 ～ 6 年度の実績平均)



(4) 施設の見通し

- 施設は、供用開始から 40 年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成 22 年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。
- また、適切な長期の計画として、経営戦略、ストックマネジメントに基づき、計画的に施設更新を行う予定です。

(5) 組織の見通し

- 現在の人員構成が当町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。
- 今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

○下水道事業の役割

- ・下水道事業では、第5次勝央町振興計画に掲げている、美しく快適な生活環境づくりのため、効率的で安全・安心な施設管理に努めます。公共下水道施設は供用開始から40年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成22年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。
- 岡山県クリーンライフ100構想に基づき、水洗化を促進し水洗化率の向上に努めます。
- 施設・管渠の長寿命化計画の策定により、適正で効率的な維持管理に努めます。
- 浸水被害の防止及び軽減に取り組み安全で安心なまちづくりに努めます。

○経営方針

- ・下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。
- ・下水道普及率は一定の水準に達しており、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・整備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。
- ・今後、健全な経営を行っていくためには、コスト削減を合理的に進めていくことが急務です。
- ・また、平成29年度に下水道使用料の改定を行いましたが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

12p：様式第2号（法適用企業・収益的収支）及び

13p：様式第2号（法適用企業・資本的収支）のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

目標	○下水道施設の計画的更新 ・ストックマネジメント計画に基づき、国からの補助金等を活用しながら施設の更新を進めます。 ・計画期間内に次の事業を予定しています。
----	--

【計画期間（令和7年度～令和16年度）内の事業計画】

事業名	概算事業費 (百万円)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
勝央浄化センター改築事業	1,617										
北部汚水中継ポンプ場改築事業	165										
西勝間田中継ポンプ場改築事業	138										
マンホールポンプ改築事業	81										
管渠整備	99										

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・生活排水処理を進めるため、管渠等の整備を進めていきます。

【投資の平準化に関する事項】

- ・下水道事業における投資については、ストックマネジメント計画に基づき、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

- ・該当ありません。

収支計画のうち財源についての説明

目標	○ 料金収入の減少が見込まれる中においても、経営の効率化を推進し、健全な経営の維持に努めます。 ○ 計画期間における目標（主な業績指標）			
	経営指標	現状(R6)	中間目標(R11)	計画目標(R16)
	経常収支比率	94.1%	96.7%	102.1%
	経費回収率	79.8%	78.6%	79.4%
	水洗化率	97.8%	97.8%	97.8%
	・経常収支比率は100%以上に維持することを目標とします。 ・経費回収率は79%以上を目標とします。 ・水洗化率は現状維持を目標とします。 ○ 財源（使用料、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方等 ・使用料収入については、住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に努めるとともに、一方で、人口減少下において下水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な使用料体系の検討を行います。 ・企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施します。 ・一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を原則としつつ、基準外の繰入を可能な限り抑制していく方針です。今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないようにします。			

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・使用料収入は、有収水量当たりの使用料×有収水量で算定しました。
- ・使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・建設改良費に対し、国庫補助金と一般会計補助金を除いた額に対して起債を充てる予定としています。
- ・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 5.0 % 以内（2.0 %）で想定しています。

【繰入金に関する事項】

- ・国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。
- ・また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- ・業務の効率化や経費削減のため、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- ・PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- ・令和 7 年度予算における「1 人当たりの年間給与」に「職員数」を乗じて試算しています。
- ・なお、基本給について昇給を考慮し、毎年 3 % アップ、4 年目に人事異動による 2 % ダウンのサイクルとしました。

【動力費に関する事項】

- ・有収水量当たりの動力費単価（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。
- ・物価上昇率は、中国地方における過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度）平均の消費者物価指数（長期時系列データ 2020 年基準消費者物価指数：総務省）を参考にして 1.1 % に設定しました。

【薬品費に関する事項】

- ・有収水量当たりの薬品費単価（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。

【修繕費に関する事項】

- ・修繕費（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- ・委託費（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【その他】

- ・その他（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	当町だけの取組には限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施し、投資額の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 29 年度に下水道使用料の改定を行ったため、直ぐの料金改定は予定していませんが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	徴収業務を強化し、使用料収入の未済解消に努めます。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	既に、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者へ委託しており、これらに加えて、他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	管渠整備・更新を推進していくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。

薬品費に関する事項	発生汚泥を減少させることで当該経費の縮減を検討します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕費は増加することが想定されます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直すほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	--

6. その他

経費回収率向上に向けたロードマップ

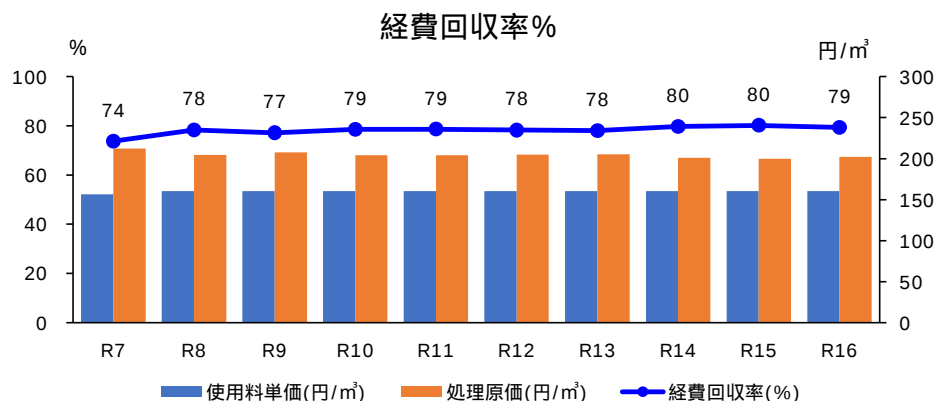
経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当町の公共下水道事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和6年度において79.84%であり、100%を下回っています。

一方、当町の有収水量は、人口減少により下水道使用料が減少する一方で、汚水に係る経費については、物価高騰等の影響により維持管理費が増加し、資本費（うち減価償却費）は今後減少する見込みです。

これにより、経費回収率は今後79%前後で推移する見込みです。

今後、経費回収率の動向を毎年度の決算毎にモニタリングし、計画との相違については分析を行うことで、経費回収率の向上につなげます。



7 . 経営戦略ひな形様式

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号(法適用企業・収益的収支)投資・財政計画(収支計画)

別紙 様式第 2 号(法適用企業・資本的収支)投資・財政計画(収支計画)

別紙 原価計算表

投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	本年度		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
					R7	R8								
収益	1. 営業収益	(A)	230,137	227,134	224,866	229,393	228,450	227,545	226,602	225,696	224,791	223,886	222,981	222,076
	(1) 料金収入（使用料）		210,714	208,632	206,364	210,497	209,554	208,649	207,706	206,800	205,895	204,990	204,085	203,180
	(2) 雨水処理負担金（公費負担）		18,511	18,310	18,382	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436	18,436
	(3) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他		912	192	120	460	460	460	460	460	460	460	460	460
	2. 営業外収益		248,443	275,702	240,534	235,409	237,283	225,159	221,483	218,129	211,172	190,802	183,020	181,651
	(1) 補助金		96,805	126,304	97,387	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030
	他会計補助金		86,355	107,104	93,387	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030	92,030
	その他補助金		10,450	19,200	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		150,615	148,490	143,094	141,270	143,144	131,020	127,344	123,990	117,033	96,663	88,881	87,512
的収	(3) その他		1,023	908	53	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109	2,109
	収入	(C)	478,580	502,836	465,400	464,802	465,732	452,703	448,084	443,826	435,963	414,688	406,001	403,727
	1. 営業費用		490,563	510,407	487,137	476,649	479,974	449,541	439,283	429,481	418,990	385,319	369,282	367,790
	(1) 職員給与費		24,321	25,021	22,874	23,102	23,334	23,567	23,096	23,326	23,560	23,795	23,319	23,554
	基本給		12,538	13,052	13,094	13,225	13,357	13,491	13,221	13,353	13,487	13,622	13,349	13,483
	退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		11,783	11,969	9,780	9,877	9,977	10,076	9,875	9,973	10,073	10,173	9,970	10,071
	(2) 経費		129,177	154,459	147,002	145,837	147,340	148,864	150,399	151,953	153,524	155,111	156,715	158,334
	動力費		12,624	13,445	15,055	13,870	13,960	14,052	14,142	14,236	14,329	14,423	14,518	14,612
	修繕費		5,764	3,873	13,455	7,782	7,868	7,954	8,042	8,130	8,220	8,310	8,401	8,494
支	材料費		739	131	910	600	606	613	620	627	634	641	655	655
	その他		110,050	137,010	117,582	123,585	124,907	126,244	127,595	128,961	130,342	131,737	133,148	134,574
	(3) 減価償却費		337,065	330,927	317,261	307,710	309,299	277,110	265,788	254,202	241,905	206,413	189,249	185,901
	2. 営業外費用		24,617	23,881	30,544	22,722	23,424	23,671	24,151	25,318	25,983	26,558	27,490	27,490
	(1) 支払利息		22,523	20,544	20,544	19,392	20,094	20,341	20,821	21,988	22,653	23,228	23,742	24,160
	(2) その他		2,094	3,337	10,000	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330
	支出計	(D)	515,180	534,288	517,681	499,371	503,398	473,212	463,434	454,799	444,973	411,877	396,324	395,279
	経常損益 (C)-(D)	(E)	36,600	31,452	52,281	34,569	37,666	20,508	15,349	10,974	9,010	2,810	9,677	8,447
	特別利益	(F)	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	特別損益 (F)-(G)	(H)	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	376,627	413,227	444,638	476,049	510,617	548,282	568,790	584,139	595,112	604,121	601,311	591,635
	流動資産	(J)	426,438	446,033	534,627	561,194	587,771	620,779	647,939	685,307	716,099	739,281	757,144	775,292
	うち未収金		42,833	43,202	42,578	43,431	43,236	43,049	42,855	42,668	42,481	42,295	42,108	41,921
	流動負債	(K)	161,502	154,185	132,534	131,945	122,542	123,135	112,532	116,166	120,932	123,873	119,912	117,469
	うち建設改良費分		105,183	99,172	93,429	93,012	83,210	83,404	72,629	75,855	75,855	82,723	78,582	75,719
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金		48,694	46,243	36,260	36,060	36,430	36,800	37,030	37,410	37,800	38,190	38,430	38,820
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100		164	182	198	208	224	241	251	259	265	270	270	266
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		376,627	413,227	444,638	476,049	510,617	548,282	568,790	584,139	595,112	604,121	601,311	591,635
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	(M)	230,137	227,134	224,866	229,393	228,450	227,545	226,602	225,696	224,791	223,886	222,981	222,076
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100		164	182	198	208	224	241	251	259	265	270	270	266
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（単位：千円、％）

本年度

R6

R5

公共下水道

投資・財政計画（収支計画）

公共下水道														(単位：千円)													
区 分		年 度		R5		R6		R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16														
資本的収支	資本的収入	1. 企業価値向上費	26,300	26,500	124,000	122,300	95,800	100,800	133,300	99,700	99,400	98,900	98,400	108,100													
		うち資本費平準化費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		2. 他会計出資金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120												
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		6. 国（都道府県）補助金	9,710	14,995	125,000	122,300	95,800	100,800	133,300	99,700	99,400	98,900	98,400	108,100													
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		8. 工事負担金	1,409	1,130	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400												
資本的支出	資本的収入	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		計 (A)	37,539	42,745	249,520	245,120	192,120	202,120	267,120	199,920	199,320	198,320	197,320	216,720													
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		純計 (A)-(B) (C)	37,539	42,745	249,520	245,120	192,120	202,120	267,120	199,920	199,320	198,320	197,320	216,720													
		1. 建設改良費	45,536	71,609	200,999	269,500	211,200	222,200	293,700	219,780	219,120	218,020	217,030	238,370													
	資本的支出	うち職員給与費	6,822	7,040	7,290	7,362	7,436	7,510	7,360	7,360	7,507	7,585	7,432	7,506													
		2. 企業価値増進金	106,663	105,183	99,172	93,429	93,012	83,210	83,404	72,629	75,855	80,202	82,723	78,582													
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
資本的収入	資本的収入	5. その他	26,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		計 (D)	178,499	176,792	300,171	362,929	304,212	305,410	377,104	292,409	294,975	298,222	299,753	316,952													
		(D)-(C) (E)	140,960	134,047	50,651	117,809	112,092	103,290	109,984	92,489	95,655	99,902	102,433	100,232													
		1. 損益勘定留保資金	112,150	129,003	43,779	104,463	101,637	92,290	95,438	81,609	84,807	89,109	91,684	88,425													
		2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	補填財源	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		4. その他	28,810	5,044	6,872	13,346	10,455	11,000	14,546	10,880	10,848	10,793	10,749	11,807													
		計 (F)	140,960	134,047	50,651	117,809	112,092	103,290	109,984	92,489	95,655	99,902	102,433	100,232													
		補填財源不足額 (E)-(F)	補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
他会計借入金残高 (G)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
企業価値残高 (G)	1,199,564		1,120,881	1,145,709	1,174,580	1,177,368	1,194,958	1,244,854	1,271,925	1,295,469	1,295,469	1,329,844	1,359,362														

。他会計繰入金

区 分		年 度		(単位：千円)											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
収 益 的	収 支 分	104,866	125,414	111,769	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466		
	うち基準内繰入金	104,866	125,414	111,769	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466	110,466		
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的	収 支 分	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120		
	うち基準内繰入金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120		
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		104,986	125,534	111,889	110,586	110,586	110,586	110,586	110,586	110,586	110,586	110,586	110,586		

原価計算表

下水道事業（公共下水）

供用開始年月日(公共下水道) 昭和 55 年 6 月 30日

処理区域内人口(R6年度) 5,736人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 （10年間）

収入の部

項 目	金額（千円）			
	最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算）	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）-（B） 計算期間(年平均)
使 用 料 (X)	226,942	225,202	18,431	206,772
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	275,894	214,890	0	214,890
合 計	502,836	440,093	18,431	421,662

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算）	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）-（B） 計算期間(年平均)
管 渠 ・ 処 理 場 費	動 力 費		13,445	14,320	0	14,320
	修 繕 費		3,873	8,666	0	8,666
	材 料 費		131	655	0	655
	そ の 他		137,010	127,867	0	127,867
小 計			154,459	151,508	0	151,508
一 般 管 理 費	人 件 費	給 料（基 本 給）	13,052	13,368	0	13,368
		手 当（退 職 給 付 費）	0	0	0	0
		諸 手 当、福 利 費、そ の 他	11,969	9,985	0	9,985
	そ の 他		5,172	7,064	0	7,064
小 計			30,193	30,416	0	30,416
資 本 費	支 払 利 息		20,544	21,693		21,693
	減 価 償 却 費		330,927	255,484	191,613	63,871
	企 業 債 取 扱 諸 費 そ の 他		3,337	3,997		3,997
小 計			354,808	281,174	191,613	89,561
合 計 (Y)			539,460	463,099	191,613	271,486
			料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高) 3,654,681	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高) 1,492,737	料金算定期間 償却資産(平均残高) 2,573,709	資産維持費率 （標準値） 3%
資 産 維 持 費（Z）			資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			77,211
料 金 対 象 経 費（Y）+（Z）			(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			348,697

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 59.30

< 料金水準についての説明 >

一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逓増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。

基本料金：10立方メートルまで、1,600円（2か月あたり）

超過料金：1立方メートルにつき、10～20立方メートルまで100円、20～40立方メートルまで130円、40～100立方メートルまで145円、100～200立方メートルまで155円、200～1000立方メートルまで165円、1000～2000立方メートルまで170円、2000立方メートルを超えるもの175円